



広報

せきかわ水系

2007.10.10
第3号

題字：理事長 太田三男



▲草刈に奮闘する生徒



▲修了証を手に「ハイポーズ」



▲図面作成中の生徒

上越市立雄志中学校生徒 草刈に挑戦！！

7月30日から8月1日にかけて、上越市立雄志中学校（佐藤賢治校長）の生徒2名が、当改良区へ職場体験に来訪されました。
この時期の基幹業務である用水管理の一環として、管理道路の草刈作業にも挑戦しました。初めて自走式草刈機を操作することもあって、悪戦苦闘するなか管理職員の指導を受けて、一生懸命業務に励んでくれました。

Contents

もくじ

- 第3回臨時総代会理事長挨拶・来賓祝辞 … 2～5
- 平成18年度決算・財産目録概要 …… 6～8
- コラムほか …………… 9～10
- 現地視察・お知らせほか …………… 11～12

改良区の概況

- 面積 6,928ha
- 組合員 6,141名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【管理課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 太田三男
- 編集：総務課

平成19年度第3回臨時総代会開催

提出議案10件 原案どおり承認・可決

去る8月8日、当改良区会議室において、中島上越地域振興局農林振興部副部長のご臨席をいただき、臨時総代会が開催されました。

開会にあたり、太田理事長のあいさつ後、第4選挙区有田地区の内山忠義総代が議長に選任され、旧6土地改良区分を含む平成18年度決算など10件が慎重審議の結果、原案どおり満場一致で承認・議決されました。

理事長挨拶要旨



関川水系土地改良区
理事長
太田 三男

はじめに

地球温暖化の影響もあつてか、春に異常気象に見舞われ、農作物の生



議長進行する内山議長
(上越市小猿屋新田)

長で欠かす事のできない自然の摂理として水と日照時間があります。手塩にかけた苗が本田に移植されて、稲穂が黄金色にたわなに実り、刈取りまで毎日の最高気温の累計が1,000℃必要とのことで、例年より遅く梅雨明けがした今年の日照時間は平年より△2.7%程度とのことです。用水はいまのところ潤沢であります。が、当土地改良区管内でも農作物への影響が心配される状況のこの頃でございます。

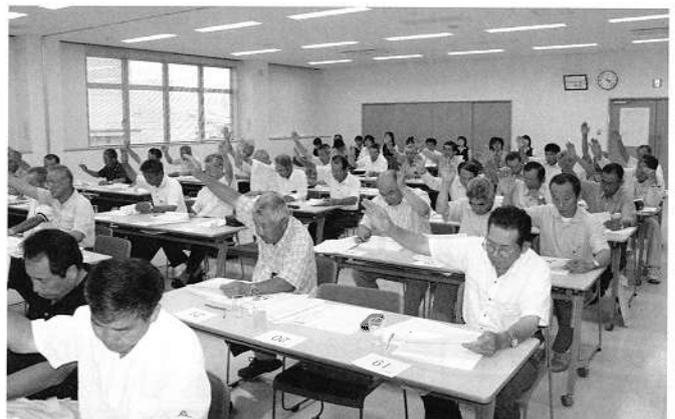
今年度からはじまった戦後最大の農政改革などで業務御多端の日程の中、上越地域振興局農林振興部中島副部長様を御来賓に迎え、開催できましたことに対し、ここに深甚より感謝申し上げます。

さて光陰矢のごとしと、足早に月日は経過していきますが、昨年10月に県下第2位の土地改良区として誕生して、もはや10か月がたつてしまいました。それぞれの特色ある個々の土地改良区が合体したことで、本来業務に慣れるまでの試行期間で致し方ない事情もあつて、組合員の皆様大変なる御迷惑をおかけいたしているという事実は認め、そんな中からも役員は真摯な気持ちで業務に奮励していることをここに報告いたし、重ねて総代の皆様へ感謝申し上げます。

地震被害と

県営ほ場整備事業

去る7月16日の中越沖地震では、



議案に対して賛成挙手をする総代一同

柏崎・刈羽で大きな被害が出ており、上越市でも柿崎区・吉川区・三和区で被害が大きく、心配されたところですが、被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げますと同時に、1日も早く復旧されますことを心からお祈りする次第であります。当改良区管内の土地改良施設も、直ちに点検・確認したところ、ほとんど被害がなく、ほっと胸をなで下ろしているところでもあります。

さて、依然として厳しい農業情勢であります。先般、中国への日本のコメの輸出が4年振りに再開され、

販売されたというニュースがありました。今回の販売が日本国内の米価問題やコメ消費問題の解決の糸口になってほしいと期待しておるところであります。

御案内のように昔は支那4億といった時代から今はその3倍強の13億人、中国では、将来の食糧難を危惧する声もあります。現在行っています県営ほ場整備事業は、平成7年のUR対策の合意に基づくコメの輸入解禁対策として、足腰の強い農業を目指して進めてきたところですが、これを逆に利用し、日本の安くて、安心・安全なコメを中国に輸出するためにも、現在進行中の基盤整備を早期に完了しなければならぬと感じています。



報酬審議会の答申を説明する高橋会長
(上越市東中島)

その基盤整備事業であります。3月の総代会にも話をさせてもらいましたが、過去、公共事業の縮減に伴い、対前年比80〜85%程度で推移してきたところ、平成19年度当初で16億3000万円(面工事165ha)、対前年比102%の予算割当てとなっております。これも、本日、御来賓としておいでいただいております、中島副部長様の御尽力の賜物と改めて感謝申し上げます。であります。

いずれにいたしましても、現在進行中の10地区の、特に面工事の早期完成に向けて、引き続き強力に要望・陳情をしていく所存であります。



報酬の答申に対して質問する藤田総代(上越市今池)



執行部に要望する齋藤総代(上越市新光町)

客水地区の対応

本年度最大の懸案事項であります客水地区の賦課についてであります。客水地区賦課単価を10aあたり1,676円として、当初計画通り、本年度9月下旬頃に賦課金納入通知書を発行する予定であります。

一方、過日6月14日、国・県の担当官並びに市町村長、そして主要な土地改良区理事長が新潟県土地改良事業団体連合会に集まり、会議が開催された折、客水地区への推進に協力をお願いしたところであります。そして本年4月に赴任されました新潟県小林農地部長が、全国でも類の少ない客水地区を是非とも視察したいということと出身地が長野県とい

う因果もあって野尻湖の水利権についても非常に興味をもたれ。過去にない実例として、去る7月13日に来所されました。

客水地区の賦課について部長様も、土地改良法の手続などについて困った点があればいつでも相談に乗るとの、心強いお言葉を頂きました。当土地改良区としても、先祖・先達の御苦労に敬意を表し、客水地区の権利を尊重しながら、土地改良法に基づき手続を進めさせていただくこととしておりますので、総代の皆様からも引き続き御理解御協力を賜りますようお願いいたします。



用水管理について要望する塩坪総代(上越市劔)



慎重審議する総代一同

最後に

本日は、合併後初めての決算総代会であります。御存じの通り、昨年10月の年度途中での合併のため、18年度前半は合併前6土地改良区でありましたが、合併による継承という

意味合いから、今回、合併前6土地改良区の決算も含めて報告させていただきます。

また関川水系土地改良区の決算につきましても、合併前の土地改良区の事業計画や意向を踏まえて残事業

を集約し執行したものであり、実質7土地改良区分の決算認定となるため資料も膨大となり、併せて平成19年度関川水系土地改良区の補正予算も提案いたしましたので、慎重審議を頂き、原案通り議決・承認くださいますようお願いいたします、ご挨拶といたしますとともに、文化的行事の継承は合併時の約束事であり、春以来、数行事を施行してまいりましたが、「温故知新」という諺にもありますが、我々の先人は当時、血で血を洗い今日の見事な潤沢に行き渡る水路があることを踏まえ、昔日の偉人を偲びつつ、今後につなげなくてはならないと決意を新たにしております。



関会挨拶を述べる瀧澤副理事長

来賓祝辞要旨

上越地域振興局

農林振興部副部長

中島芳文

はじめに

この4月から上越地域振興局農林振興部の副部長を務めている中島と申します。

本日は、皆様大変お暑いなかご苦勞様でございます。関川水系土地改良区の総代会にお招きいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より経営体育成基盤整備事業の推進をはじめとして農業農村整備事業、さらには本年度より始まりました農地・水・環境保全年向上対策や品目横断的経営安定対策の推進にも、精力的に取り組んでいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

地震被害の状況

当改良区管内は、幸いにして大きな地震被害がなかったようですが、この度の思いがけない中越沖地震の発生で甚大な被害を受けた地域の方々に、心からお見舞いを申し上げます。次第であります。上越管内では、柿崎

区、吉川区、頸城区、三和区といったところで、農業集落排水の汚水管路やマンホールの破損、ほ場整備で造成された農業用水のパイプラインが破裂したり、ため池の堤体にひびが入ったり、漏水の被害が出たりしております。さらに、柿崎区では、赤川排水路という重要な排水路の護岸が崩落して、土砂で排水路が埋没したという甚大な被害が発生しております。既に上越市や関係土地改良区におきまして、速やかな応急対策工事を施工していただき、農業集落排水施設につきましては、仮設応急ポンプ、配管工事、さらに農業用パイプラインにつきましても応急的な復旧工事を済ませております。これから、いよいよコシヒカリの出穂が始まる大切な用水の需要期を迎えますが、何とか間に合わせることができました。地震の発生から既に3週間が経過していますが、まだまだ、柏崎や刈羽地域では避難生活をしている方々が大勢います。私ども、農林振興部におきましても、これらの避難所への支援、柏崎や刈羽地域への災害復旧調査等に多くの職員を派遣していますが、当管内でこれから本格的に始まるほ場整備の工事につ

きまして、支障をきたすことのないよう職員一同しつかりと取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

県営ほ場整備事業

昨年10月、関川水系の6土地改良区が様々な課題を乗り越えて、合併が実現しました。厳しい農業情勢が続くなかで、用排水施設の維持管理体制が一元化され、事務的経費の節減や組織の充実・強化に繋がる画期的な合併であったかと思いますが、基盤整備の推進や水利施設の維持管理の負担問題等多くの課題も残されています。基盤整備につきましては、当改良区管内で10地区実施中ではありますが、なかなか進捗しない状況が続いています。県としてもUR対策以来、緊縮財政のなかにありまして新しい技術の導入や地域の条件に即した整備手法の検討・見直しといった様々な工夫をして整備コストの縮減に取り組んでいます。予算につきましても、特に担い手への集積、品目横断的経営安定対策への加入の促進といったほ場整備の事業効果が早期に発現できる地区への重点化を強く打ち出しているところです。この

8月末から、来年度の予算要求に向けて検討を始めたかと考えていますが、この中越沖地震の災害が、来年の県の予算編成にどのような影響を及ぼすのか不明ではありますが、私としましては、この上越地域のほ場整備が早期に進捗するよう精一杯努力していきたいと考えていますので、皆様方の各地域におかれましても担い手の育成、農地の集積、コスト削減の取り組みについて引き続きご理解を賜りたいとお願い申し上げます。

客水問題

冒頭、理事長の挨拶にもありましたが、上江・中江用水の客水区域の組合員に対する賦課金問題です。300年来の歴史があると聞いていますが、上江・中江用水の開削当時から慣習ということで、全国的にも非常に珍しい慣習だと聞いています。合併後の改良区の運営にとつて非常に重要な問題であると考えています。農産物の流通の国際化、農業生産の環境も昔からは大きく変わってきています。こうしたなかで、これまでの歴史や地域の立場を理解して、円満解決の方向に向けて話し合いが進み、共に地域全体が手を取り合っ

地域農業が発展しますようご期待申し上げます。

最後に

本年は、梅雨明けから冷夏で稲の生育が心配されましたが、この8月以降、好天に恵まれ、回復傾向にあると思います。秋の豊作と関川水系土地改良区の益々のご発展、合わせて、本日ご参集の皆さんのご健勝をご祈念申し上げます、簡単ではございますが総代会にあたりましてのお祝いの言葉とさせていただきます。



祝辞を述べる中島副部長

決算総括表・財産目録

中江土地改良区決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	61,708,226	55,736,721	5,971,505
2 ほ場整備事業特別会計	32,543,846	38,068,480	△5,524,634
3 基本財産積立金特別会計	201,531,339	36,161,000	165,370,339
4 決済金積立金特別会計	214,350,472	3,883,152	210,467,320
5 職員退職給与積立金特別会計	56,205,215	3,721,511	52,483,704
6 用地費等積立金特別会計	78,887,942	0	78,887,942
7 新事務所建設特別会計(平成17年度繰越分)	62,998,000	62,998,000	0

H18.10.1調整(円)

財産目録	資産合計	862,869,193
	負債合計	1,352,782,230

上江土地改良区決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	63,641,593	60,768,485	2,873,108
2 特別会計 職員退職給与積立金	82,034,020	10,793,000	71,241,020
3 特別会計 決済金	170,940,135	7,230	170,932,905
4 特別会計 基本財産積立金	135,158,113	0	135,158,113
5 特別会計 上江保倉・三和・板倉・高士(換地業務受託)	88,710,851	7,896,803	80,814,048
6 特別会計 東柴原地区	445,046	266	444,780
7 特別会計 板倉換地	1,256,530	70,885	1,185,645
8 特別会計 県営板倉西部地区	2,541,840	316,216	2,225,624
9 特別会計 県営板倉西部地区揚水機場維持管理	1,934,555	1,857,335	77,220
10 特別会計 清里地区	8,715,253	6,324,233	2,391,020
11 特別会計 高士地区	8,007,340	260,490	7,746,850
12 特別会計 県営高士西部地区	2,778,502	821,342	1,957,160
13 特別会計 県営上江保倉三和地区	16,252,102	292,428	15,959,674
14 特別会計 県営三和西部地区	2,046,876	609,638	1,437,238
15 特別会計 県営三和南部地区	2,950,661	1,528,944	1,421,717
16 特別会計 県営上江保倉三和地区揚水機場維持管理	649,770	4,665,310	△4,015,540
17 特別会計 県営三和西部地区揚水機場維持管理	2,023,201	1,641,017	382,184
18 特別会計 県営三和南部地区揚水機場維持管理	846,512	748,600	97,912

H18.10.1調整(円)

財産目録	資産合計	871,151,437
	負債合計	1,487,716,680

稲荷中江土地改良区決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	31,176,977	18,253,665	12,923,312
2 地区除外等決済金特別会計	11,770,527	9,200,000	2,570,527
3 役員退任給与積立及び職員退職給与積立金特別会計	2,096,395	2,096,395	0

H18.10.1調整(円)

財産目録	資産合計	153,956,844
	負債合計	52,998,783

平成18年度決算・財産目録概要

第3回臨時総代会で承認・議決された平成18年度決算・財産目録は、次のとおりとなります。

新道土地改良区決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	26,634,559	20,637,452	5,997,107
2 事業積立金特別会計	349,318,863	17,000,000	332,318,863
3 換地更正等特別会計	2,969,479	630,000	2,339,479
4 新規事業推進費特別会計	2,128,907	100,370	2,028,537
5 経営体育成基盤整備事業及経営体育成促進事業特別会計	20,833,308	25,500	20,807,808
6 経営体育成基盤整備事業起工式等特別会計	2,210,052	1,321,253	888,799
7 職員退職給与積立金特別会計	1,381,381	0	1,381,381
8 地区除外等決済金積立金特別会計	146,769,609	153,150	146,616,459
9 用排水路管理基金積立金特別会計	36,091,440	3,200,000	32,891,440

H18.10.1 調整 (円)

財産目録	資産合計	575,787,255
	負債合計	539,272,766

参賀土地改良区決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	3,647,753	1,316,215	2,331,538
2 決済金積立金特別会計	76,413,429	2,079,000	74,334,429
3 特別会計(基本財産)	1,109,070	0	1,109,070

H18.10.1 調整 (円)

財産目録	資産合計	78,009,465
	負債合計	74,334,429

保倉土地改良区決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	23,379,595	8,310,882	15,068,713
2 特別会計 農地転用決済金	818,061	0	818,061
3 特別会計 職員退職給与積立金	8,762,635	0	8,762,635
4 特別会計 自動車更新積立金	1,209,856	0	1,209,856
5 特別会計 県営保倉中部地区圃場整備事業	4,847,341	2,785,830	2,061,511
6 特別会計 県営保倉西部第1地区圃場整備事業	1,730,071	1,475	1,728,596

H18.10.1 調整 (円)

財産目録	資産合計	45,844,948
	負債合計	277,468,336

関川水系土地改良区設立委員会決算総括表

(H18.4.1～H18.10.1) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	216,351,696	67,939,545	148,412,151

H18.10.1 調整 (円)

財産目録	資産合計	148,412,151
	負債合計	0

関川水系土地改良区決算総括表

(H18.10.2～H19.5.31) (円)

会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
1 一般会計	261,810,595	190,350,490	71,460,105
2 ほ場整備事業特別会計	579,627,599	476,651,591	102,976,008
3 基本財産積立金特別会計	338,131,412	0	338,131,412
4 決済金積立金特別会計	721,679,085	170,677	721,508,408
5 退職給与積立金特別会計	157,157,149	0	157,157,149
6 用地費等積立金特別会計	340,544,914	0	340,544,914
7 事業積立金特別会計	332,589,700	0	332,589,700
8 事務所建設特別会計	148,332,000	148,332,000	0

財産目録〔資産の部〕

H19.5.31 調整 (円)

科 目	金 額	
1.流動資産		176,279,995
現金・預金	(174,436,113)	
(1)一般会計	71,460,105	
(2)ほ場整備事業特別会計	102,976,008	
未収入金	(1,843,882)	
未収賦課金 平成18年度分	461,902	
過年度分	770,607	
その他未収金 水路使用料	360,000	
決済金	3,346	
換地清算金	248,027	
2.特定資産		1,889,931,583
基本財産積立金	338,131,412	
決済金積立金	721,508,408	
退職給与積立金	157,157,149	
用地費等積立金	340,544,914	
事業積立金	332,589,700	
3.固定資産		284,246,225
土地 上越市大字長面14番地1ほか 40,771.13㎡	101,652,465	
建物 関川水系土地改良区事務所・旧新道土改事務所・旧稲荷中江土改事務所	173,186,582	
車輛運搬具 トラック・乗用車	1,877,864	
什器備品 事務所什器備品	7,529,314	
資産合計		2,350,457,803

〔負債の部〕

(円)

科 目	金 額	
1.長期負債		2,292,725,570
農林漁業資金借入金 391件	2,227,155,570	
平準化資金借入金 10件	65,570,000	
2.短期負債		1,551,800,171
決済金積立金	721,508,408	
退職給与積立金	157,157,149	
用地費等積立金	340,544,914	
事業積立金	332,589,700	
負債合計		3,844,525,741

旧土地改良区の歴史的伝統行事を継承

当改良区では、合併前の旧土地改良区設立以前から続く、歴史的伝統行事や文化は、合併後も継承することが合併協議会において、確認されています。

先人が残してくれた遺徳や恩恵に対する念は、未来永劫忘れてはならないのではないのでしょうか？この想いを子々孫々に受け継いでいくため、以下の行事が開催されました。

河波良神社例大祭举行



先人の遺徳に感謝し、豊作祈願する関係者

6月20日、上越市仲町に祀られている河波良神社において、当改良区の太田理事長をはじめ地区総代・連絡員など約30名が出席して、厳かに神事が執り行われました。

この例大祭は、「稲荷中江用水」の開削功労者「塚田五郎衛門」の遺

徳に感謝し、五穀豊穡を祈願しているもので、本年度は鳥居の完成も含めての神事となりました。この社の壁面には、珍しい昔の代かき、田植え、稲刈りによる豊作の様子、木彫りで3枚飾っており、この例大祭にあわせて1年に1回拝覧することができます。「河波良神社例大祭」は、毎年6月20日に举行されています。

小栗美作翁の法要を営む



美作翁の墓に合掌する役員
(上越市寺町：善導寺境内)

6月22日、当改良区の太田理事長をはじめ代表役員14名により、あいにくの雨天のなか、上越市寺町の天崇寺にある美作翁の妻、お勘の墓に続いて同町内の善導寺にある美作翁の墓参りをした後、同寺の本堂にて、しめやかに法要が営まれました。「小栗美作翁」は、高田藩の筆頭家老として食糧増産に着目し、藩営事業として「中江用水」の開削をわ

ずか5年で完成させた立役者として、地域農民に感謝されてきました。その功労に感謝の念をこめて、毎年6月22日に法要が営まれています。



美作翁の遺徳と冥福に合掌する役員
(善導寺本堂)

上江北辰神社例大祭を執行

7月17日、上越市三和区川浦に祀られている上江北辰神社において、当改良区の太田理事長（協賛会長）をはじめ関係役員、地元関係者ら約60名の参列により、「上江北辰神社例大祭」が行われ、当時の先人の偉業を偲びました。

この例大祭は、「上江用水」第3期掘継功労者「下鳥富次郎」と先人の偉業を偲ぶとともに、今年の豊作を祈願する神事です。富次郎は親子三代にわたり私財と命をかけ、周辺

村々の農民は労力を提供することで、民営事業として掘継完成したことから、この偉業を讃えて毎年7月17日に例大祭が執行されています。



修葺を受ける関係者



玉串を奉げ祈る役員

宇賀神社代表参拝実施

長野県信濃町の野尻湖の中央部に位置する琵琶島には、宇賀神社が祀られており、8月27日、代表役員15名により参拝が実施され、「浦安の舞」の奉納も行われました。

故内田安孝事務局長のご冥福を お祈りいたします

故内田安孝事務局長が、去る9月21日、病気のため逝去されました。享年59歳でした。葬儀・告別式は、セレモニーホールゆきつばきにおいて、関係者多数の参列のもとしめやかに執り行われました。



故内田事務局長は、実直・勤勉な人柄を高く評価され、旧6土地改良区の理事長からの信頼も厚く、平成17年3月合併協議会の事務局長として、6土地改良区を合併に導き、さらに、平成18年10月の合併と同時に初代事務局長に就任されました。日頃から、「組合員サービスの徹底」を掲げ、職員の先頭に立って自ら実践する事務局長でした。入院後も、職務や職員を心配して、1日も早く職場復帰する意向を持ち続けていましたが、残念ながら、その夢も叶いませんでした。

内田事務局長が実践してきた「組合員のための土地改良区」の精神を、今後も忘れず役職員一同で継承していくことをここに固く誓い、生前のご功績に対して、衷心より感謝と敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

職歴

- ・新潟県土地改良事業団体連合会 ※役職は最終
中頸城支部 事務所長…… 昭和41年8月1日～平成16年6月30日
- ・関川水系土地改良区合併協議会
事務局長…… 平成17年3月25日～平成18年10月1日
- ・関川水系土地改良区
事務局長…… 平成18年10月1日～平成19年9月21日

当改良区では、野尻湖の水をかんがい期になると東北電力(株)が管理する野尻湖揚水所水戸口水門から落水して、発電用水、農業用水に使用できる水利権を持っています。野尻湖から



修跋を受ける代表役員



地元小学生による「浦安の舞」の奉納

受け継ぐ恩恵に対して、毎年8月27日に代表参拝が行われています。

受け継ぐ恩恵に対して、毎年8月27日に代表参拝が行われています。

改良区の 主な行事予定

平成19年11月～12月

月	行事内容
11	総代研修
	第2回理事会
	第2回監事会 中間監査
	三用水懇談会
	営農換地委員会
	換地委員会
	基盤整備事業 推進協議会
12	揚水機場 運営委員会
	第3回理事会
	役員工事委員会
	運営委員会 基盤整備事業 推進協議会

※ほ場整備事業に関する会議は委員会・協議会

戸野目小学校児童稲刈りに挑戦

9月13日、上越市立戸野目小学校(朝比奈トミ校長)の5年生児童40名が「米と水の力を知ろう!探ろう!(完結編)」として、手刈りによる稲刈作業に挑戦しました。

作業前に、講師として参加している当改良区太田理事長より作業手順を説明後、学校田に移動して刈取作業が行われました。鎌を使っての稲刈は、初体験の児童が多く苦労していましたが、次第に上達して豊作に実った稲は2時間かけて刈り終わりました。収穫された米は、もちにして食べるとのことです。当改良区が協賛として「米と水の力を知ろう!探ろう!」を実施してきましたが、今回の体験で一連の行程を終了します。これまでの体験を通して先人の苦労と米の大切さなどを、少しでも理解してくれたらと思います。



豊作に喜びいっぱいの児童



鎌の使い方を習う児童

小林厚司新潟県農地部長来訪



現場視察をされる県関係者（妙高市巻淵地内）

今後の予定

9月4日	組合員別名寄帳送付
10月5日	賦課金通知書送付
11月15日	納入期限

7月13日、小林厚司新潟県農地部長が当改良区に初来訪され、客水地区の現状について視察されました。

小林農地部長は、全国的にも珍しい客水地区（無出金地域）に関心を寄せており、当日は、江戸時代から続く客水地区の歴史的背景や現状について聴取した後、取水地である妙高市巻淵の板倉取水堰、上越市板倉区の山越発電所などを視察されました。

小林農地部長は、「今後も、この件に関しては、県当局の農地計画課土地改良団体係と十分協議しながら進めてほしい。」と話をして帰庁されました。



歴史的背景や現状について聴取される県関係者

県内外から視察に来訪



自然圧でも給水栓から豊富な水量が確保できると説明（上越市富岡地内のほ場）



揚水機場の建設経費を聞き驚く韓国視察団の方々（上越市西小猿屋地内の揚水機場）

8月は、県内外、国外から当改良区にたくさんの方々が来訪がありました。

7日、県内の西蒲原土地改良区が「新道地区の自然圧かろんがい」、23日、県外より茨城県千波湖土地改良区が「土地改良区の合併」、国外からは韓国農業研修視察団（農村振興庁）が「ほ場整備事業の概要」について視察に来訪されました。

当日は、当改良区での事例や経過などを聞き、どの皆さんも関心があつたようであり、有意義な視察になったのではないだろうか。

土地改良区の合併により財政基盤が強化されると説明



土地改良区の合併により財政基盤が強化されると説明

関川水系土地改良区整備課関係現地視察を開催



法人組織による大豆団地の取り組み状況を説明（板倉西部地区内）

8月29日、当土地改良区会議室ならびに管内の現場を会場に、現地視察が開催されました。

当日は、関係行政機関として国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所、新潟県上越地域振興局、上越市役所の担当職員を招き、当改良区の役職員を含む35名により、昨年度の事業実施状況ならびに今年度の事業進捗状況を確認しました。

この現地視察を機に、互いの事業に対する理解が深まり、それぞれの事業がより円滑に進むよう、相互協力する旨の意思確認を行い、閉幕致しました。



上越市役所 野口農林水産部長による説明

組合員の皆様へ のお知らせ

賦課金の納入は口座振替で

当改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、当改良区総務課までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融機関は次のとおりです。

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫
第四銀行 郵便局

忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～耕作地の移動、組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意下さい。

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、総務課まで必ずお届け下さい。

- 農地権利を移動したとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意 ・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
・賦課地積は、毎年3月31日までの届出を以って確定します。

公共事業の転用にも……

○地区除外申請と決済金が必要！

当改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○決済金の負担はどちらが……？

公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請・転用決済金等の問題も、事業主体と十分な協議をし、土地改良区への申請をお願い致します。

○除外申請後は決済金の納入を！

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除ができないため、従前どおり賦課されますので、ご注意下さい。

その他転用手続きで、ご不明な点がございましたら、管理課までお問い合わせ下さい。

上越農地協議会ホームページを開設

平成19年度から、農地や農業用水などの資源の保全を行う共同活動への支援と、環境保全に向けた先進的な営農活動の支援を行う、新たな対策「農地・水・環境保全向上対策」が導入されました。これを受けて、上越市、妙高市、上越管内の土地改良区で組織されている上越農地協議会が、ホームページを開設しました。このホームページでは、政策の概要・活動スケジュール・活動報告などを掲載していきますので、興味のある方は、下記のアドレスを閲覧してみたらどうでしょうか。

<http://www.noutimizu.jp/index.php>



土地改良功労者表彰受賞

8月30日、国民年金健康センター上越において、上越農地協議会による平成19年度土地改良功労者表彰が行われました。役員は10年以上、職員は20年以上が表彰の対象となり、当改良区からは松橋総務課長、横田整備副課長の2名が木浦正幸会長（上越市長）より表彰されました。



授与式にて感無量の出席者
昭和62年4月1日～（20年）
総務課 課長 松橋 聡
整備課 副課長 横田 忠幸

編集後記

表紙で、中学生による職場体験を紹介しましたが、慣れない環境のなか、一生懸命何かをしようとする姿は入所当時の自分に重なるようで、新鮮な気持ちになりました。これからも初心を大切に、一生懸命業務に励み、努力する気持ちを再認識する良い機会となりました。